

事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施 設 名 称	長崎県立総合体育館
所 在 地	長崎市油木町7番1

事業所管	教育庁	体育保健課
課(室)長名	松山 度良	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	—	
	施 策	—	
	事 業 群	—	

2. 施設の概要

設置年月日	平成 6 年 3 月 19 日																																				
設置法令等	長崎県体育施設条例第 1 条（昭和 3 9 年 3 月 2 5 日）																																				
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。																																				
利用対象者等	利用対象：特に制限なし 開館時間：午前 8 時 4 5 分～午後 9 時 1 5 分（利用時間午前 9 時～午後 9 時） 休業日：毎月第 3 火曜日、年末年始（ 1 2 月 2 9 日～ 1 月 3 日）																																				
施設内容	面積 16,227.793㎡ ・メインアリーナ棟 アリーナ2,424㎡（バスケットボール 3 面） ・サブアリーナ棟 アリーナ1,313㎡（バスケットボール 2 面） 武道場1,264㎡（柔道又は剣道 4 面） ・スポーツ科学・管理棟																																				
施設の利用料金体系	<table><tr><th colspan="3">使用区分</th><th>4時間(1区分) 単位:円</th><th>時間外1時間 単位:円</th></tr><tr><td>メインアリーナ (専用使用)</td><td rowspan="4">アマチュアスポーツ で使用する場合で 入場料無料の場合</td><td>児童生徒</td><td>4,700</td><td>1,760</td></tr><tr><td>サブアリーナ (専用使用)</td><td>その他</td><td>9,390</td><td>3,520</td></tr><tr><td>武道場 (専用使用)</td><td>児童生徒</td><td>2,570</td><td>960</td></tr><tr><td></td><td>その他</td><td>5,110</td><td>1,930</td></tr><tr><td></td><td></td><td>児童生徒</td><td>1,220</td><td>460</td></tr><tr><td></td><td></td><td>その他</td><td>2,430</td><td>920</td></tr></table>					使用区分			4時間(1区分) 単位:円	時間外1時間 単位:円	メインアリーナ (専用使用)	アマチュアスポーツ で使用する場合で 入場料無料の場合	児童生徒	4,700	1,760	サブアリーナ (専用使用)	その他	9,390	3,520	武道場 (専用使用)	児童生徒	2,570	960		その他	5,110	1,930			児童生徒	1,220	460			その他	2,430	920
使用区分			4時間(1区分) 単位:円	時間外1時間 単位:円																																	
メインアリーナ (専用使用)	アマチュアスポーツ で使用する場合で 入場料無料の場合	児童生徒	4,700	1,760																																	
サブアリーナ (専用使用)		その他	9,390	3,520																																	
武道場 (専用使用)		児童生徒	2,570	960																																	
		その他	5,110	1,930																																	
		児童生徒	1,220	460																																	
		その他	2,430	920																																	
類似施設の設置状況	<table><tr><td></td><td>長崎県立 総合体育館</td><td>佐賀県立 SAGAプラザ (総合体育館)</td><td>沖縄県立 武道館アリーナ棟</td></tr><tr><td>R5利用者(人)</td><td>333,750</td><td>172,239</td><td>106,785</td></tr><tr><td>指定管理者制度導入時期</td><td>H18.4.1</td><td>H18.4.1</td><td>H18.4.1</td></tr><tr><td>R5管理運営費負担金(千円)</td><td>157,690</td><td>122,220</td><td>182,400</td></tr></table> ※佐賀県はSAGAサンライズパーク全体（SAGAプラザ（総合体育館）、SAGASTADIUM（総合運動場）、SAGAアクア（水泳場）、SAGAアリーナ）の管理運営費負担金額となっている。 ※沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室、ライフル射撃場及び錬成道場棟施設を一括して指定管理している						長崎県立 総合体育館	佐賀県立 SAGAプラザ (総合体育館)	沖縄県立 武道館アリーナ棟	R5利用者(人)	333,750	172,239	106,785	指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	R5管理運営費負担金(千円)	157,690	122,220	182,400																
	長崎県立 総合体育館	佐賀県立 SAGAプラザ (総合体育館)	沖縄県立 武道館アリーナ棟																																		
R5利用者(人)	333,750	172,239	106,785																																		
指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1																																		
R5管理運営費負担金(千円)	157,690	122,220	182,400																																		
県 予 算	区 分 (単位：千円)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)																														
	財 源	国 庫																																			
		その他（ 諸収入・県債 ）	213,783	175,586	159,039	242,720	156,653																														
		一般財源		39	77	103																															
		事業費＜A＞	213,783	175,625	159,116	242,823	156,653																														
	内 訳	管理運営負担金	158,712	151,336	151,566	143,448	143,031																														
		その他（ トレーニング 機器リース料等 ）	55,071	24,289	7,550	99,375	13,622																														
		人件費＜B＞																																			
		合計＜C＝A＋B＞	213,783	175,625	159,116	242,823	156,653																														
	単位あたりコスト	1	1	1	1																																
(説明) 「当施設を利用する1人当たりのコスト」＝C÷（年間利用者数）																																					

(説明) 「当施設を利用する1人当たりのコスト」=C÷(年間利用者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 長崎市淵町2番25号		
	《名 称》 長崎DS・スポーツ協会グループ		
	《代表者氏名》 長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 代表取締役社長 大熊 稔幸		
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日		
業 務	①施設の利用に関する業務 ②施設等の管理に関する業務 ③県民の生涯スポーツの振興のための業務 ④競技力の向上を支援する業務 ⑤スポーツ医学の推進及び調査・研究に関する業務 ⑥災害時等の緊急対応に関する業務		
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法 ■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標 の達成状況	①	年間利用者	(目標値の根拠) ①コロナ禍の令和2年度及び3年度を除いた、直近3年間の平均人数に、長崎県の人口の減少率(R6/R1)を乗じたもの		＜令和6年度実施における変更点＞ ①利用目標人数を、294,200人から287,500人へ変更				
	②								
	③								
	実績			令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
			単位						
	①	a	目標値	人	342,300	150,800	218,000	294,200	287,500
		b	実績値	人	150,798	169,576	243,950	333,750	
		c	達成率b/a	%	44	112	111	113	
	②	a	目標値						
		b	実績値						
		c	達成率b/a	%					
	③	a	目標値						
		b	実績値						
		c	達成率b/a	%					
指定管理者 の収支状況		事業計画 (R5)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
		(千円)	実績－計画						
	利用料金	62,372	33,768	49,170	45,345	64,611	96,140	64,570	
	県負担金	144,515	14,183	158,712	151,336	151,566	158,698	143,031	
	その他		0						
収入計a		206,887	47,951	207,882	196,681	216,177	254,838	207,601	
支出b		232,178	1,881	193,739	193,301	217,775	234,059	225,338	
うち人件費		85,594	▲ 5,824	81,654	70,908	76,881	79,770	79,543	
収支a-b		▲ 25,291	46,070	14,143	3,380	▲ 1,598	20,779	▲ 17,737	
配置職員数		常勤 23	0	常勤 23	常勤 21	常勤 23	常勤 23	常勤 23	
(人)		非常勤 1	0	非常勤 2	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 1	

※（注記事項があれば記載）

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
＜指定管理者実施分＞ ■施設の利用 ①開館時間の弾力的運用 ②トレーニング室利用時間単位の見直し ③トレーニング室へのトレーナー配置 ④トレーニング室利用者特典の実施 ⑤利用者の要望にそった施設・サービスの見直し	＜指定管理者実施分＞ ■施設の利用 ①利用者から要望があった場合に開館時間を延長して対応。（実績延べ161件） ②新型コロナウイルス感染症の影響により、通常21時までの利用を20時30分に短縮して営業した。 ③利用が多い時間帯は、よりアドバイスをしやすいよう2名のトレーナーを配置。 ④トレーニング室利用ポイントカードを作成し、20回の利用で1回無料利用等の特典を実施。（交換者 延べ1,037件） ⑤各種サービス ・トレーニング室利用者向けにドライヤーの無料貸し出しを実施。（利用実績 延べ638件） ・シューズの有料貸し出しを実施。（利用実績 延べ804件）

■施設の維持管理 ①施設設備の保守点検 ②清掃等の管理業務の実施 ③安全ＥＣＯパトロールの実施	■施設の維持管理 ①各種設備は業者への業務委託による実施のほか、設備担当職員が施設点検として日に2～3回巡回、設備点検についても運転監視と併せて日に数回巡回し、トレーニング機器の使用前点検、備品の貸出前点検を実施。 ②日常・定期清掃・植栽樹木管理の業者委託のほか、建物外周の清掃を毎月休館日にスタッフで実施。 ③危険箇所や修繕必要箇所の確認、省エネ活動点検を実施。
■生涯スポーツの振興 ①チャレンジスポーツ塾の開催 ②健康づくり・スポーツ教室の開催 ③体育館主催スポーツ大会の開催 ④子ども運動遊び教室の開催 ⑤個人参加型スポーツ大会の開催	■生涯スポーツの振興 ①県スポーツ協会加盟の各競技団体の協力を得て、運動能力の基礎を形成する大事な時期である小学校低学年の児童を対象に複数の競技種目やニュースポーツなどを取り入れた、新しい発想のスポーツ教室を開催。（年39回 延べ1,014名参加） ②専門の講師によるピラティス等の健康づくり、卓球やバドミントン等のスポーツ教室を開催。 ・funfunエアロ&ピラティス教室（実績36回 延べ217名参加） ・心と身体を癒すピラティス教室（実績48回 延べ436名参加） ・やさしいピラティス&ボールエクササイズ教室（実績36回 延べ294名参加） ・ピラティスでリフレッシュ教室（実績36回 延べ158名参加） ・バドミントン教室（実績48回 延べ1,009名参加） ・卓球教室（実績30回 延べ450名参加） ③体育館主催のスポーツ大会を開催 ・バドミントン大会（実績1回、50名参加） ・卓球大会（実績1回、117名参加） ・ソフトバレーボール大会（実績3回、延べ205名参加） ④子どものころから運動の楽しさを体験してもらうため、春休みや夏休みに合わせて未就学児から小学生低学年までを対象とした運動教室を開催。（実績11回 延べ200名参加） ⑤体育館が主催し、広く県民にスポーツを楽しむ機会を提供することを目的として開催。バドミントンやソフトバレーボールを通して参加者同士の交流を実施。（実績2回、延べ88名参加）
■スポーツ医・科学の推進 ①スポーツ選手の体力総合診断 ②健康体力相談 ③研修講座の開催	■スポーツ医・科学の推進 ①高校生以上のスポーツ選手を対象に、各種測定や診断を行い、トータル的なスポーツ医・科学のサポートを実施。（実施回数56回、延べ570名参加） ②一般県民の健康維持・増進のため、個人の体力水準やスポーツ障害の予防法等について専門医による指導・助言を実施。（実施回数18回、55名参加） ③スポーツ医学研修会
■自主事業によるサービスの提供 ①県立総合体育館だより「かぶとがに通信」の発行 ②職場体験学習等の受け入れ	■自主事業によるサービスの提供 ①7月発行。発行部数200部。館内、近隣商店街等へ配布 ②小学生の施設見学や教職員の現場実習の受け入れを実施（実績3回、101名参加）
■職員研修 ①施設管理研修の実施 ②トレーニング研修の実施 ③緊急対応要領研修の実施 ④コンプライアンス研修の実施	■職員研修 ①各種設備研修 ・ロールバック設置、バスケットボールゴール設置 ②トレーニング指導の充実を図るために毎月休館日を中心に実施。 ③施設勤務スタッフを対象に実施。 ・消防訓練（2回） ④法令遵守、企業倫理遵守を目的に施設勤務スタッフ全員に実施。 ・基礎コンプライアンスに関する研修（4回） ・「コンプライアンス強化月間」研修（4回） ・情報セキュリティに関する研修（4回）
<県実施分> ①トレーニング機器等賃貸借 ②空調機更新工事 ③床研磨設計委託業務	<指定管理者実施分> ①計画どおり実施された。 ②計画どおり実施された。 ③計画どおり実施された。

収支の状況

検 証

・指定管理者としての業務は、協定等に沿って適正に実施されており、民間の視点による利用者サービスの向上等が図られている。

・年間利用者数については、プロバスケットリーグの試合開催や新型コロナウイルス感染症予防のための行動制限が緩和されたこともあり、目標値294,200人に対して実績値333,750人と目標を達成することができた。

・利用頻度の少ない曜日・時間帯に自主事業を開催するなど、積極的に施設の利用促進に努めている。

・単なる体育施設の貸出し業務に終わることなく、各種研修会・講習会の開催等、研修機能が十分発揮されている。

・アンケート等による利用者からのご意見に対する速やかな対応など、利用者に喜んでいただける施設を目指すという姿勢が伺える。

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	206,887	254,838	
うち利用料	62,372	97,148	利用者数の増による。
うち負担金	144,515	157,690	エネルギー価格高騰対策に伴う負担金の増による。
支出 b	232,178	234,059	
うち人件費	85,594	79,770	
うち管理費	92,252	100,229	エネルギー価格高騰の影響による光熱水費の増。
うち委託料	54,332	54,060	
収支 a-b	△ 25,291	20,779	

<県実施分>

①トレーニング機器賃貸借 5,272,618円

②空調機更新工事 92,429,200円

③床研磨設計委託業務 991,082円

検 証

・収入については、利用者数が目標値を大幅に超える人数となり、利用料金収入が計画額を上回る結果となった。

・支出については、物価高騰やエネルギー価格高騰の影響による光熱水費の増により、計画額232,178千円に対して234,059千円に増加した。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、民間の視点からさまざまな工夫が継続して行われている。新型コロナウイルス感染症予防のための行動制限が緩和された後、再開された体育館主催スポーツ大会や個人参加型スポーツの実施回数も増えており、利用者の増加に繋がっていることから導入効果は著しいと判断される。

・もう一つの導入目的である管理経費の縮減については、可能なものは職員が行うなど、直営時よりも大きく縮減されている。

・限られた経費でより良いサービスの提供が行われるとともに、利用者の平等な利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性を配慮した減免措置の実施など、施設の設置目的に沿った管理運営がなされている。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価		A
(説明) ・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、民間の視点からさまざまな工夫が継続して行われている。新型コロナウイルス感染症予防のための行動制限が緩和された後、再開された体育館主催スポーツ大会や個人参加型スポーツの実施回数も増えており、利用者の増加に繋がっていることから導入効果は著しいと判断される。 ・もう一つの導入目的である管理経費の縮減については、可能なものは職員が行うなど、直営時よりも大きく縮減されている。 ・限られた経費でより良いサービスの提供が行われるとともに、利用者の平等な利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性を配慮した減免措置の実施など、施設の設置目的に沿った管理運営がなされている。		

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容	
内 容	
・参加希望者のニーズに合わせた事業の見直し、新規教室の立ち上げを検討。	

7. 令和6年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点		評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・利用者のニーズに合わせた体育・レクリエーション活動の場として活用されている。（これまで同様コンベンション機能を有した体育館としての活用も行われている。）
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・長崎県公共施設予約システムにより機械抽選で利用者が決定されている。（全国大会・九州大会・県大会等の優先利用についても確保されている。）
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・単なる体育施設の貸し出しに終わることなく、スポーツ教室の提供や研修事業等多岐にわたる事業が実施されている。 ・利用者アンケートを実施する等、利用者のニーズに応えるよう努めている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・定期的な巡回による管理が行われており、特に利用者の事故防止を最重要課題として取り組んでいる。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・利用者サービスを収入増に結びつける各種取組と、利用者増のためのPR活動や営業活動を実施している。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・職員ができることは職員でとのスタンスにより、全体的な経費の削減に取り組んでいる。
（その他の観点）			
視点		評価	理由
施設の在り方についての評価	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・県立の体育館として、プロスポーツをはじめ全国・九州・県大会等の会場として、また、生涯スポーツの場として活用されている。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	・近年、県民の競技及び生涯スポーツへの取組は益々活発になっており、必要性も増している。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	・県立の体育館として、プロスポーツの大会をはじめ全国・九州規模大会等にも十分対応できており、今後も広く県民の集う競技及び生涯スポーツ施設として県が担う必要がある。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・県負担額は大幅に削減されたうえで、利用者のサービス向上を含め、従来にも増した事業展開が行われている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・指定管理者制度の導入により、県負担額は大幅に削減されたうえで、従来にも増した事業展開により、利用者の確保につなげている。管理運営の経費削減の実効性等から見ても指定管理者制度が有効に機能している。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・スポーツ教室や県民の健康づくりのための自主事業を実施するなど、利用者サービスの向上に努めており、県民の健康の振興に寄与している。
有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	・提案された計画を、県が内容検討のうえ承認し、事業はその計画に沿って実施されている。施設は利用者も増え、以前にも増して活性化している。
	（その他の観点）		

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持 ■ 改善	移管	廃止
（説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容）			
・アリーナや武道場等の運営、施設設備の保守点検や清掃等の管理業務について、今後も利用者へのサービス向上を図りながら適正な管理運営を行っていく。 ・参加者のニーズに合わせた事業の見直しにより、専門講師によるピラティス、ヨガ等の健康づくり教室や県立総合体育館主催のスポーツ大会等の様々な自主事業や、県民の健康づくりを支援するイベントの活性化が見込まれ、利用者数の増加を図るとともに増収に努める。			